

第1～4回未来部会における 委員からの主な指摘事項について

2013年2月26日

1. 小規模事業者に光を当てた中小企業政策の再構築・・・P. 2
2. 経営支援体制(「知識サポート」の抜本的強化)・・・P. 3
3. 人材・・・P. 5
4. 販路開拓・取引関係・・・P. 6
5. 技術・・・P. 8
6. 資金調達・・・P. 9
7. 女性による起業・創業、若者による起業・創業の抜本的推進・・・P. 11
8. 女性が働きやすい環境整備・・・P. 12
9. 地域(商店街等)・・・P. 13

1. 小規模事業者に光を当てた中小企業政策の再構築

指摘事項

- ①成長指向型企业と地域需要創出型企业の区別は大事。
- ②従業員数の基準について、経済状況が変化しているので、以前よりも従業員数は多めにしていきたい。
- ③従業員数について、高齢者の活用により、勤務形態が多様化し、週の3分の1くらいしか出ない勤務形態が増えている。従って従業員の定義に関する見直しも、きちんと慎重にやって欲しい。
- ④日本の中小企業は今後資本の充実をはかる必要があるので資本金について将来を見据えた判断をして欲しい。
- ⑤小規模企業の定義について、企業の年数、事業承継の段階、業態を転換する時期を小規模企業基準として入れていただきたい。
- ⑥NPOを中小企業基本法の対象とすべきか検討するべき。
- ⑦一部の組合では、上場企業の100%子会社が実質的に運営している例があると聞いている。中小企業の位置づけについては、形式的な基準ではなく実質的なところで判断した上で、法改正を含めて進めていただきたい。
- ⑧「規模的な区分」について、旅館業に関する記載があるが、旅館は衰退しており、人員がいなくなっている状況。問題となっているのは、24時間365日サポートしなければならない企業であり、例えば老人ホームや病院など。そのような所は、通常の企業の考え方而言えば人数は圧倒的に多くなる。ここを単純に1で計算すると全く現実と対象が合わないから、こういうところをもう一度きちんとみていかなければならない。

指摘事項

- ①様々な支援機関がバラバラにあり、どこにどのような情報があるのかということについて、小規模企業には探す余裕がない。地方自治体が少なくとも情報を集約して現場に届けていくということが必要。
- ②相談窓口をチョイスできるようにしていただけるとありがたい。
- ③事業承継などへのお手伝いは一人では辛い。中小企業診断士や、弁護士など様々な専門家に協力してもらっている。ただ、個人の人脈で対応しているところもあり、知識サポートプラットフォームには期待をしている。その場合、企業としてはワンストップで支援が受けられるようにしてほしいと思うのではないか。
- ④地域格差が大きく都市部に人材が集中していることを考えると、どこにどのようなアドバイスをしてくれる先生がいるかが一箇所のサイトに掲載されているのはとても便利である。分野別・地域別などで検索できるサイトにするべきである。
- ⑤専門家と専門家の中に落ちるようなテーマに対応するためにも、知識サポートはチームで対応すべき。また、単年度で終わるのではなく、継続性のあるサポートをすべき。
- ⑥支援機関のレーティングに関しては、顧客の判断次第で変動するものなので、客観的な格付は非常に困難であると考えている。支援機関を格付けして「見える化」というのは、現実的には困難ではないか。
- ⑦知識プラットフォームを実施する地域と実施しない地域の間で開業率等にどのような差が生じるかを調査し、実施する地域の方が開業率等がプラスという結果になれば、そこに集中的な投資をしていくというように、メリハリの利いた方法で事業を実施していくべき。
- ⑧知識サポートについて、ITが全てではない。インターネット上で全てマッチングするというのは不可能。対面での、きめ細やかな対応が必要。例えば、過去の事業で必ずしも機能していないものがあったが、それはITの場だけではなくリアル(現実)の場における支援が機能していなかったことが原因と考えられるのではないか。
- ⑨下駄履きを履いてでも行けるような身近な相談拠点をつくるには、200箇所ではやや不十分だと思う。
- ⑩商工会議所、商工会といった既存の団体と知識プラットフォームが連携できるような費用のかからない施策を考えていただきたい。
- ⑪起業・創業時又は第二創業時の知識サポートとして、事業計画の策定にどのような者の関与を義務づけるかという点に関しては、全国中央会を絡ませるとよいのではないか。
- ⑫多くの中小企業事業者が国の支援制度についてあまり知らず、そうした補助金や助成金にたどりつかない。国には施策のPRをしっかりして欲しい。
- ⑬ネット上では情報が溢れすぎていて、本当に必要な情報が見つかりにくい。新しい知識サポートプラットフォームには本当に必要な情報を載せてほしい。

2. 経営支援体制(「知識サポート」の抜本的強化)

指摘事項

- ⑭国の施策と地方自治体の施策を比較できるようなプラットフォームを作っていたきたい。
- ⑮知識サポートプラットフォームを効果的に運営するため、大手企業との協力や、地方自治体どうしの連携・情報共有を支援すべき。
- ⑯知識サポートプラットフォームに付け加えてもよいが、経営塾を作って、経営者に経営能力を高めていただく仕組みをつくるべき。
- ⑰知識サポートプラットフォームではM&Aや事業承継に関する情報を共有できればいい。
- ⑱まず我々中小企業が海外に販路を探そうとしても、どこでどのように知識を得て良いかがわからなかった。
- ⑲知識サポートで重要なのは下請け企業を強くすること。
- ⑳円滑化終了に向けた政策と知識プラットフォームを関連づけて考えていただきたい。
- ㉑中小企業の経営者は銀行の担当者と話をする機会が多いので、プラットフォーム事業について200カ所の膝詰めで相談できる拠点を整備するという点に関して、それ以外にも既存の金融機関の担当者が毛細血管のようにコーディネーター的な役割を果たす仕組みがあればよい。
- ㉒支援機関のレーティングについては、格付けやその判断基準が一人歩きする場合もあり、非常に難しい。中小企業が求めている情報は、相談したい支援機関が信頼に足る機関かどうかや相談したいテーマについてどこに相談に行けば良いのかといった情報であり、必ずしもトリプルAといった格付けではない。様々なテーマ毎にどの支援機関に聞けばよいか、地域・全国のどこに支援機関があるのかを分かりやすく作ることが解決策になる。
- ㉓地元の経営者仲間で行っている「江戸っ子一号」プロジェクトは、経済産業省の地域連携拠点事業がきっかけとなって始まったもの。こうしたプロジェクトを通じて、中小企業同士のつながりが出来たと感じている。ただし、経営者の熱い思いだけでなく、行政からの支援こそが不可欠だと感じている。
- ㉔支援機関として商工会等と書いてあるが、支援機関に対する民間の関与を明確にするためには具体的に民間の支援機関について記載すべき。
- ㉕知識プラットホームに関することだが、一番大事なのはコンテンツが何になるのかということ。
- ㉖先日、中小企業庁の海外展開支援協議会に参加したが、非常に魅力的な会議になると感じた。その会議ではJETRO、JICA、中小機構、商工会及び金融機関等が参加しており、それぞれがどのように中小企業支援するかを議論している。そのような形で支援体制を構築すれば、中小企業に対してハイブリッドなアドバイスができるのではないか。
- ㉗知識プラットホームは非常に素晴らしいものだと思う。だが、こういう制度が知られていないのではないか。PRに力を入れるべき。

3. 人材

指摘事項

- ①日本では新卒で大企業に入らなければその後キャリアアップしていく道が閉ざされてしまう傾向が強いが、新卒で中小企業に入ってもキャリアアップしていくように変えていく必要がある。
- ②主婦層向けインターンシップだけではなく、大学生、高校生の人材確保に関する支援策を検討していただきたい。
- ③若手人材確保の取組状況で約4割の就職率を実現とあるが、残りの6割についてなぜ就職できなかったかという視点が重要。
- ④中小企業から大学へアプローチするのは難いため、大学側から積極的にアプローチする必要がある。
- ⑤学校での授業などが忙しいのもあるだろうが、高校生や大学生は仕事に対する意識がやや低いのではないかと思う。こうした現実を踏まえて、文科省などとも連携をして現実的な対応をして欲しい。
- ⑥実際に工場などに見学に行けば、子どもたちは技術者に対して格好良さを感じるのではないか。小学校から工場見学などを行うことなどが必要。
- ⑦東京では最近最低賃金が850円に上がったが、生活保護のレベルがもっと上になっている。また、下請け企業に対する金額が上がらない中で、税金が上がるといった働く人のモチベーションが下がるような話が出てきている。最低限度の労働条件を担保する内容を入れて欲しい。

4. 販路開拓・取引関係((1)我が国経済のグローバル化に対応した海外展開の更なる支援)

指摘事項

- ①国が中小企業の海外展開支援をするのであれば、中小企業が海外展開するために必要な人材の育成支援をすべきではないか。また、政府が積極的に新興国の法制に関与するなど、日本の中小企業が海外へ進出しやすいようアプローチするべきではないか。
- ②海外展開について、海外の商慣習やビジネス上の知識について情報を得にくいので、その点に関する支援を検討していただきたい。
- ③海外の生の情報をプラットフォームと連携して、海外展開に関する成功事例・失敗事例の情報を提供していくことが必要。
- ④日本の中小企業の産品について、海外からの買い注文を受けるためのサイトを設けると共に、売り手の中小企業に対し専門家が必要なアドバイスをするような仕組みを設けて欲しい。
- ⑤日本の中小企業の海外展開支援だけでなく、海外の小規模企業を日本国内に呼び込む施策も検討すべきではないか。
- ⑥海外展開について、現地の財務諸表が非常にわかりづらいといった点や融資しても順調に返してもらえないなどの問題を抱えている。そのような状況になった時に、連結会計のような形で現地の在外子会社と本社で合体させた財務諸表が欲しいという話を聞く。成功事例等を発信する際に一緒に中小企業の会計の活用的重要性を入れてほしい。
- ⑦海外進出を支援するJETROに連絡をとるために中小企業はどうすればいいのかわからない。
- ⑧海外進出するためにJETROの支援を受けるしかないと思うが、自社の海外進出の方法について思うところがあっても、既存の枠にはまって海外進出するしかないのが現状。もう少し柔軟に海外進出出来るシステムを作ってほしい。
- ⑨先日自社が参加したJETROの展示会では自社製品以外は全て中国製だった。なぜ、そのようなことになっているのか、出来れば探してほしい。

4. 販路開拓・取引関係((2)下請取引の適正化)、((3)下請企業等の振興への対応)

指摘事項

- ①下請のメーカーがどうやれば下請から脱却できるかということを話し合う方が、支援をしやすく、経営者が自分で考え、次に進めるシステムの構築に繋がるのではないかと思う。
- ②重要なのは、どのように企業の既存の技術を活かして他の企業と連携をさせていくかという点。既存の技術をどのように活かしていけば販路の開拓につながるか等、支援機関を活用して取り組んでいくことが重要。
- ③親企業が下請企業に仕事を発注する際、下請企業の教育コスト等を担保するような取引が考えられないか検討すべきではないか。
- ④労働条件を適切に整備していく必要があるが、会社同士の取引では、下請けや系列での仕事だと次の仕事なくなるため言われたとおりにやらざるを得ない。例えば、事故の労災申請で、本来は元請けの労災を使うべき場合であっても使えない。制度上は当然いけないことであるが、現場では適切に運用されておらず、個社の努力では難しいので、改善をお願いしたい。
- ⑤下請けの問題も、まず、大企業の経営者に取引の実態を知ってもらうことが必要。

5. 技術

指摘事項

- ①マイスター1000人程度の人材の確保をどのように行うのか。
- ②高度熟練技能の認定制度との整合性を持たせた方がよいのではないか。
- ③産学官連携などの地域横断的な交流を行うことを考慮しつつ、制度を構築していただきたい。
- ④重要な点はマイスターを養成した後であり、マイスターとされた人材がいかに次の人材を育てていくかという点にある。
- ⑤日本では、良い技術者が経営者になる例はほとんどないと感じているが、米・アップル社のスティーブ・ジョブズのように良い技術者が経営者になる世の中になってほしい。
- ⑥ものづくりマイスター制度では、若い人は集まらないと思う。むしろ、技術者が経営者として成功する世の中になれば、技術者になる若い人も増えるのではないか。
- ⑦事業承継税制の雇用要件(5年間8割維持)については、100人いる会社の8割と5人、10人の会社の8割は全然違うため、そのような点も考慮に入れつつ、使い勝手をよくするように改善しなければならない。
- ⑧事業承継した法人に対しては資産税はそれほどかけてはいけないと思っている。この観点から、事業承継税制に関する規制については大幅に緩和すべきと思っている。
- ⑨親族でない者についても事業承継税制を使えるようにするという部分について、親族以外の人に株が渡るのは良いが、そこまで無償とするのは良くない。
- ⑩MBO(マネージメントバイアウト)という経営者が株式を取得する制度があり、比較的大企業で行われているので、そのようなスキームを中小企業でも柔軟に出来るようにしたらよいのではないか。
- ⑪事業承継を円滑にするため、個人保証に関する規制についても見直しをするべきではないか。
- ⑫個人保証の問題でリトライができない現状を見直して欲しい

6. 資金調達((1)創業や成長のための最適な資金調達手段のあり方)

指摘事項

- ①電子記録債権の実務知識について、中小企業に対する普及・啓発活動をすべきではないか。
- ②ABLは推進すべき。他方、在庫の評価が難しいという実務的な問題もある。例えば業界団体などが間に入り、評価額の目安を示すようなことがあるとABLの活用も進むのではないか。
- ③信用保証協会の制度では、一人の経営者が借入出来る金額が決まっていると聞いた。起業したばかりの会社の借入は、ほとんど保証協会枠での借入になっていると思うので、限度を決めすぎない使い勝手の良い仕組みがあれば良いと思う。
- ④オランダの例でいうと、どういう人に開業支援をするかを判断する際に、ビジネススクールで法律などの色々な講座を開いており、その受講者のその後の廃業率をテストし、低いという結果が出たため、その受講者に低利融資を行うということとした。努力する人が支援されるという仕組みをいかに作っていくか、そこでもやはり証拠というものが重要であると考える。
- ⑤資金調達について、中小企業は厳しい状況を強いられている。動産担保融資の普及、推進や債権譲渡禁止特約の効力を制限する等、債権法の改正なども整備していただけると非常にありがたい。
- ⑥経営支援を積極的に行う金融機関もあれば、ほとんど経営支援をしない金融機関もある。中小企業経営力強化支援法における支援機関として申し込みを行っている金融機関は全体の2~3割であって、逆に7割が申し込んでないことになる。地域には多くの金融機関があり、自分たちのビジネスパートナーとして金融機関をしっかりと選ぶべき。
- ⑦日本政策金融公庫と取引している中小企業は非常に少ない。民間の金融機関が劣後ローンなど支援できる体制が必要ではないか。

6. 資金調達((2)小規模企業者等設備導入資金助成制度の取扱い)

指摘事項

- ①小規模企業者等設備導入資金助成制度については見直しが必要であるが、見直しを行った後にどのように小規模企業を支えるべきか、類型毎に考えるべき。

7. 女性による起業・創業、若者による起業・創業の抜本的推進

指摘事項

- ①女性の起業については、男女の性別に着目するより、マイクロファイナンスの普及講座をしていくのも一案かと思う。
- ②女性創業者のような起業を行う者でマイノリティーに属する人が相談出来る場を作り、起業家が相談する支援機関を選べるような仕組みを構築していただきたい。
- ③未来補助金に関しては、過去の失敗を踏まえ、リスクも高い前提であることから、審査の厳格化を行う必要があるのではないか。
- ④絞り込んで狭い範囲で厚めに成功事例を作り、本施策を活用して頑張ってみようという人を刺激するような補助金の方が現実的ではないか。
- ⑤事業計画の資金規模のうち、どの程度を補助すべきかとあるが、これはあくまで事業計画毎に決めるべきであり、一律に金額で決めるべきではないと思う。そして、小額な補助金は簡易な手続きで受け取れるようにし、補助金額の高低で手続きの軽重を考慮して欲しい。
- ⑥同じお金を出すなら金利を免除する補助金にして、地域金融機関と会計士がそれを監視することにしたほうが透明性の高いものになる。
- ⑦未来補助金について、認定支援機関と先輩経営者が共同申請者として示されているが、先輩経営者への相談はインフォーマルなものが多く、両者は同等のものではないと思う。先輩経営者をどのような共同申請者としてイメージしているのか。
- ⑧補助金という言葉がバラマキ的なニュアンスがある。どうして融資ではなく補助金なのかをわかりやすく国民に説明する必要がある。補助金にするのであれば、「環境」などベンチャーでこれはという業種を国がお墨付きを与えて補助金を出すといったことが考えられるのではないか。
- ⑨未来補助金については、未来会議・未来部会の目玉施策だと思うので、上手く使ってちいさな企業が活性化する呼び水になって欲しい。審査の厳格化は必要だが、ハードルが上がると本来の目的を達成出来なくなるので、バランスを工夫する必要がある。補助率や補助上限についてシンプルな形で提示して分かりやすい制度設計をして、補助金申請してみようという意欲をかき立てるようにして欲しい。
- ⑩補助金を活用するということは、企業がビジネスモデルを策定する時に、資金を返済出来ない事業計画を作り、それを金融機関が承認しているということになる。本来は、事業計画に、これだけの資金が必要でこれだけ返済しますという計画を作らせないといけない。資金調達企業が成長していくために大変必要なことなので、創業時に悩んでいただき、工夫をしてもらいたい。
- ⑪補助金の運用をもっと弾力性のあるものにしてほしい。財源が減る状況で出しっぱなしにはするのではなく、返済させるものもあっていいのではないか。

8. 女性が働きやすい環境整備

指摘事項

- ①保育所が少ないこと、金額・時間などの制約多いことが女性の職場への復帰をさまたげている。他省庁の関係になると思うが柔軟な対応をお願いしたい。
- ②主婦の保育所等の整備について、保育所利用に関する金銭面等の制約が厳しいので、より柔軟に利用出来るように規制緩和していただきたい。
- ③中小企業については企業内保育園がないので、補助金等を活用した中小企業向けの保育支援について検討していただきたい。
- ④働く女性経営者の支援のため、仕事上の会食等に出席する間に子どもをベビーシッターに預ける際の費用を一部軽減していただけるような仕組みを構築出来ないか検討いただきたい。
- ⑤中小企業に雇われるのではなく中小企業と契約を結んで、成果を出していくように、働き方をフレキシブルにするのがよいのではないか。
- ⑥在宅就業ができればよいが、個人情報問題やインターネットの情報関連の規制が厳しいため難しい。在宅就業がやりやすいように規制を見直していただきたい。

9. 地域(商店街等)

指摘事項

- ①早急に商店街支援をお願いしたい。
- ②商店街の店主がメンバーチェンジしていく中で若手の人材育成が大切